

第 2 1 回 独立行政法人国立印刷局契約監視委員会（審議概要）

開催日及び場所	平成 2 7 年 1 2 月 2 1 日（月） 国立印刷局本局特別会議室
委員	委員長 小林 芳郎（今川橋法律事務所弁護士） 委員 栗田 誠（千葉大学大学院専門法務研究科教授） 委員 黒川 行治（慶應義塾大学商学部教授） 委員 望月 純（独立行政法人国立印刷局監事） 委員 岩橋 史明（独立行政法人国立印刷局監事）
審議対象	1 平成 2 7 年度上半期契約の点検 平成 2 7 年度上半期に契約締結した案件のうち、競争性のない随意契約（6 2 件）及び応札者又は応募者が 1 者しかない契約（6 1 件。2 か年度連続して応札者又は応募者が 1 者しかない契約案件 2 4 件を含む。）の審議（1 2 3 件） 2 平成 2 7 年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画に基づく審議事項 一般競争入札から随意契約への移行を予定する原材料等について（案）

議 事	内 容
平成 2 7 年度上半期の契約状況等について	平成 2 7 年度上半期の競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約実績の状況について報告した。
平成 2 7 年度上半期の契約締結状況等について	平成 2 7 年度上半期の対象契約 1 2 3 件（2 か年度連続一者応札・一者応募の契約 2 4 件を含む。）の契約締結状況について報告した。
平成 2 7 年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の進捗状況	平成 2 7 年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画に対する平成 2 7 年度上半期における進捗状況について報告した。
一般競争入札から随意契約への移行を予定する原材料等について（案）について	一般競争入札から随意契約への移行を予定する原材料等について（案）について報告した。
審議方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 2 7 年度上半期契約の点検 審議対象契約の件数が多いことから、効率的な審議の実施が必要なため、以下の方法で行うこととした。 （1）審議する個別契約案件を栗田委員長代理が選定する。 （2）選定された個別契約案件を委員会の場で審議する。 （3）選定された個別契約案件以外の契約については、国立印刷局常勤役員の委員が個別契約案件の審議内容を踏まえ点検する。 （4）（3）の点検結果を持ち回り、各委員が審議し、委員長が決定する。

個別契約案件審議	3件	競争性のない随意契約案件から2件、一者応札・一者応募案件から1件が選定され、合計3件について審議を行った。
競争性のない随意契約案件	2件	「特殊印刷物（1）製造請負作業」
		「情報加工・管理システム構築業務」
一者応札・一者応募案件	1件	「統合業務システム運用支援請負作業」
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙1のとおり。	
議 事	内 容	
国立印刷局常勤の委員による点検及び持ち回り審議	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度上半期契約の点検 委員会で個別に審議した案件以外の案件について、審議内容を踏まえて点検し、その結果を持ち回り、各委員が審議した。 <p>[持ち回り審議の結果] 点検の結果について、相当であることが報告され、委員長により決定された（平成28年1月18日）。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容等	意見の具申又は勧告はなかった。 一般競争入札から随意契約への移行を予定する原材料等について（案）については、原案どおり了承された。	

意見・質問	回 答
<p>◇個別契約案件審議 1 【競争性のない随意契約案件】 「特殊印刷物（1）製造請負作業」</p> <p>本件相手方に委託する製造数量は、どのような考え方で決めたのか。</p>	<p>求められる納期の中で、必要な製造量を確保する必要があったことから、製造能力に応じて決めた。</p>
<p>◇個別契約案件審議 2 【競争性のない随意契約案件】 「情報加工・管理システム構築業務」</p> <p>契約相手方の選定は、どのような考え方で行ったのか。</p>	<p>処理速度や互換性等の要件を設定し、これを全て満たすシステムを構築できることを条件として選定した。</p>
<p>◇個別契約案件審議 3 【一者応札・一者応募案件】 「統合業務システム運用支援請負作業」</p> <p>委託先は、再委託を行っているのか。</p> <p>仮に再委託先が問題を起こした場合、委託先は責任を負うのか。</p>	<p>再委託を行っている。印刷局では、委託先の申請に基づき、再委託先の管理体制等、情報セキュリティ上の要件を審査し、承諾している。</p> <p>委託先が全責任を負う。</p>